

役員選任に係る透明性の確保について

1. 一般財団法人日本穀物検定協会は、国家公務員出身者の理事候補者の人選にあたって、透明性、ガバナンス及び自律性を確保するため、役員候補選考委員会規程を制定しています。
2. 令和4年3月24日に開催した評議員会において、国家公務員出身者以外の評議員2名と外部有識者1名により構成される役員候補選考委員の選任について、評議員全員の同意が得られました。
3. 令和4年6月9日に役員候補選考委員会を開催し、国家公務員出身者の理事候補者を選考しました。
4. 令和4年6月21日に開催された評議員会において、国家公務員出身者の理事候補者は、異議なく理事に選任され、同日開催された理事会において、代表理事及び業務執行理事に選定されました。

5. 選考・選任・選定の理由

当協会の検査・検定業務は、特定の企業や分野に偏らず、全体として中立、公平な立場で業務を遂行する必要があります。

各氏は、農林水産省において幅広い食糧行政を経験するとともに、当協会の主要業務である農産物検査に係る知見も広く、また人脈、業務遂行能力は、当会の事業推進及び組織運営を公正かつ的確に実施することが期待できるものと判断されました。

代表理事 会長 井出 道雄（重任）年齢72歳

選定理由：氏は、当協会を健全に運営していく上で、適任であると判断された。

代表理事 理事長 塩川 白良（新任）年齢61歳

選定理由：氏は、当協会専務理事としての実績に加え、業務運営に関する知識と経験は十分であり、適任であると判断された。

業務執行理事 山下 哲明（新任）年齢61歳

選定理由：氏は、担当分野における知識と経験は十分であり、適任であると判断された。

業務執行理事 江渡 浩（重任）年齢65歳

選定理由：氏は、担当分野における知識と経験は十分であり、適任であると判断された。